

# 農業の 6 次産業化の支援体制づくりについて

【担当省庁】農林水産省

## 「6 次産業化ネットワーク活動交付金」の予算額の確保

京都府では、高いブランド力を持つ農林水産物の新たな価値を創出（6 次産業化）するため、農業者、商工業者などによる地域でのネットワークづくりやコーディネーターによる支援体制づくりを進めており、また、京都府農業公園「丹後あじわいの郷」において 6 次産業化と地域の「食」ビジネスを担う人材育成（4 次産業）を併せて「丹後 10 次産業化」拠点とし、丹後国営開発農地をフル活用を図りながら事業展開している。

本年度、これらの事業を推進するため、「6 次産業化ネットワーク活動交付金」の申請をしたが、申請が多く要望額に満たない配分にとどまったことから、全国的に 6 次産業化の取組を促進していただくため、十分な予算額を確保していただきたい。

## 農業ビジネスの更なる展開に向けた総合的な支援を実施する 担い手支援組織の制度化

京都府では、担い手支援組織「京都アグリ 21」において、専門的な知識や経験を有するコーディネーターを配置して、農業ビジネスの裾野拡大や質の高いビジネスプランづくりを伴走支援している。

ついでには、継続的な人材の確保育成など支援体制を一層促進するため、このような農業の担い手支援組織を「中小企業支援法」で指定することができることとされている中小企業支援組織と同様に、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6 次産業化・地産地消法）において位置付けていただきたい。

### < 現状・課題等 >

府内で取り組まれた 6 次産業化や農商工連携などの農業ビジネス	171 件
(内訳)・総合化計画認定者数(6 次産業化・地産地消法)	52 件
・農商工連携事業計画(農商工等連携促進法)	18 件
・きょうと農商工連携応援ファンド事業(農商工等連携促進法)	62 件
・食の試作ネットワーク事業(京都府独自事業)	18 件
・農業経営体育成事業(京都府独自事業)	21 件

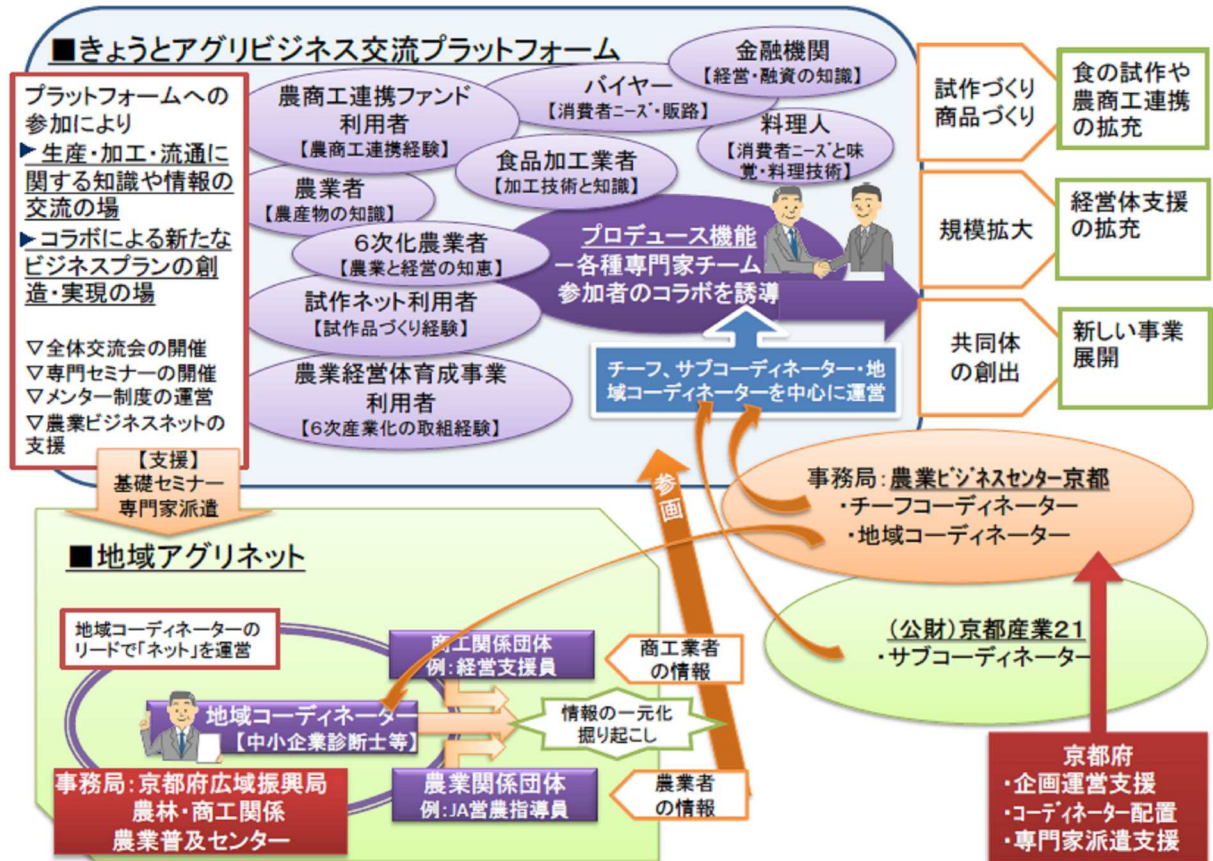
平成 26 年度から、農業ビジネスの付加価値づくりを更に進めるための支援体制を構築。継続的な運営が必要

「地域アグリネット（仮称）」

地域における人、モノの地域資源情報を面的に収集、共有するネットワークを農商工の関連団体と府内 5 地域で構築

「きょうとアグリビジネス交流プラットフォーム（仮称）」

収集した情報を活用し、コーディネーターを中心にマッチングやプロジェクト方式で農業ビジネスの実現を支援するためのプラットフォームを運営



「6次産業化ネットワーク活動交付金」の活用により支援体制を構築

平成 23 年 6 月に農業ビジネスの総合的な支援機関として発足した、(公社)京都府農業総合支援センター(京都アグリ 21)が事業主体となり、平成 26 年度から地域におけるコーディネーター 4 名とプラットフォームで活動するコーディネーター 2 名を雇用し、農業ビジネスの裾野拡大や質の高いビジネスプランづくりを伴走支援で実施

しかしながら、単年度事業を財源とした雇用であり継続性が確保できないため、6次産業化を支える人材育成には繋がらない状況

(参考) 中小企業支援の法的な位置付けについて

中小企業支援法において、特定支援事業を行わせる団体として「(公財)京都産業 21」が指定され、産学公の連携のもと、創業や中小企業の多様な事業活動について総合的な支援を実施

また、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律において、経済産業大臣の定める基本方針に即して実施される商工会及び商工会議所の経営支援員の経営改善普及事業を支援

丹後あじわいの郷を 10 次産業化の拠点「丹後食の王国センター」として、丹後食材等の栽培、調理、サービス、加工・販売、マーケティング等の実践的な研修訓練等により、食産業を支える総合人材を育成する場として充実

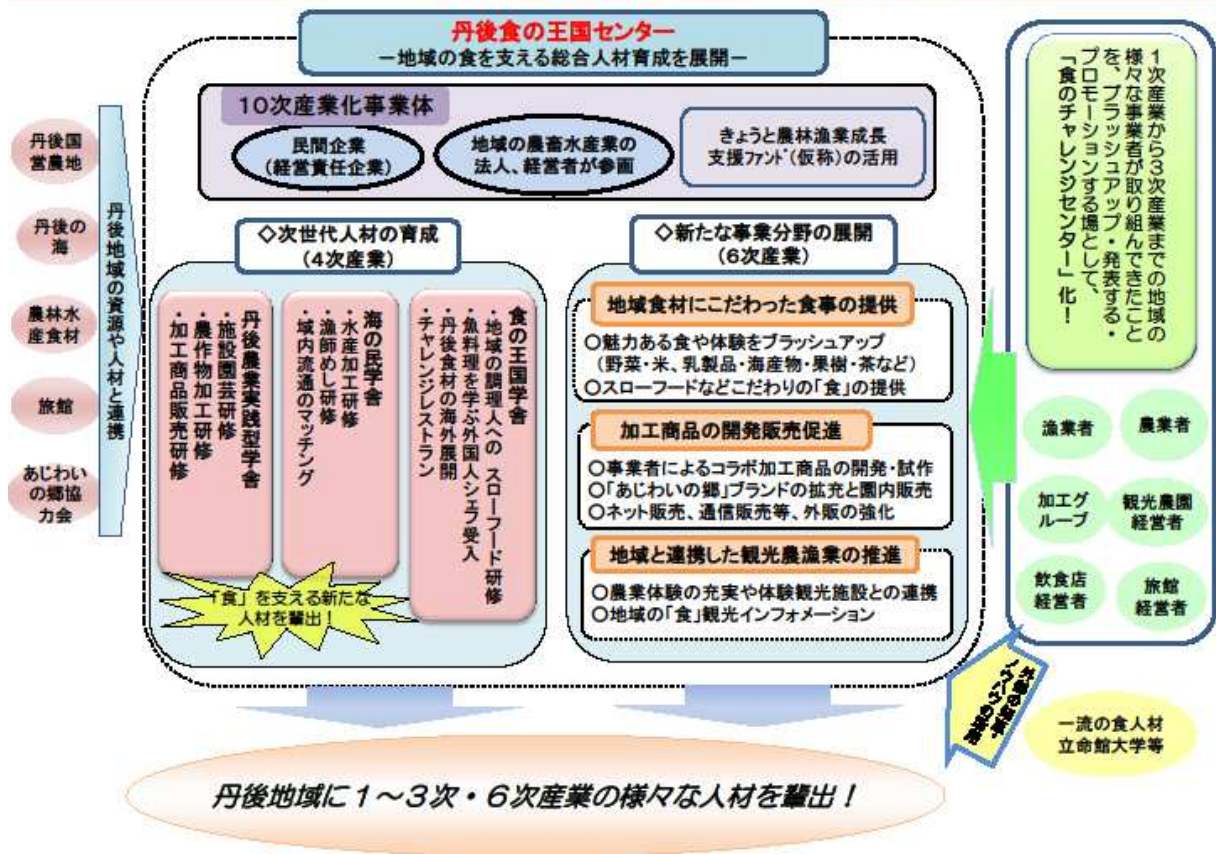
丹後 10 次産業化推進会議の設置

丹後地域全体の 6 次産業化の推進と食ビジネス人材育成（4 次産業）の基本方策づくり

丹後 10 次産業化展開事業費（ハード）

10 次産業化拠点「丹後あじわいの郷」において、地域食材にこだわった「食」の提供や新たな加工商品の開発（6 次産業）と加工・販売の実践習得（4 次産業）の実施に必要なとなる施設等を整備

「丹後あじわいの郷」10 次産業化拠点の展開イメージ



【京都府の担当部局】

農林水産部 担い手支援課 075-414-4908  
 農村振興課 075-414-4906